

市民地域清掃の実施方法（早見表）

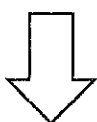
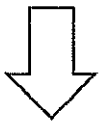
●清掃の実施及び実施日は任意です。各自治会にご確認ください。

一般ごみ

ごみの量は多いですか？

多くない

多量



集積場所へ出す

*市民地域清掃
シールを必ず
貼って出して
ください。
*集積場所には少
しずつ出して
ください。

環境事業所に連絡

*市民地域清掃
シールは不要
です。

側溝

市民地域清掃での側溝の清掃を実施します

実施する

実施しない



- ① 各土木事務所に事前にご連絡ください。
 - ② 窓口で土のう袋をお受け取りください。
 - ③ 地域清掃の実施後、土木事務所へ回収場所をご連絡ください。
- *連絡先、位置図、袋数量をお伝えください。

対応不要
です。

資源・容器包装プラ

普段使っている集積場所へ
資源の日または容器包装プラの日
に出してください

- *市民地域清掃用シールは貼らないでください。
- *汚れている資源・容器包装プラは、リサイクルできませんので一般ごみとして出してください。

不法投棄物（粗大ごみ）

資源循環推進課へご連絡ください。
※旧津久井地域は、
津久井クリーンセンターへ連絡

- *市民地域清掃用シールは貼らないでください。
- *集めた粗大ごみは全てお伝えください。
- *回収まで約3～4週間前後お時間をいただきます。

詳細は「市民地域清掃のてびき」にてご確認ください。

市民地域清掃へのご協力よろしくお願いたします。